

会議・打合せ等記録

部 長	課 長 等	係 長 等	担 当	回 覧

報告日：令和3年7月16日

名 称	令和3年度第1回鹿沼市環境審議会		
日 時	令和3年7月15日（木） 午後1時55分～午後3時00分		
場 所	北押原コミュニティセンター		
出 席 者	別紙のとおり		
内容及び 結果等	1 開会（司会：小太刀係長）		
	2 会長あいさつ（鈴木会長）		
	3 議題（進行：鈴木会長）		
	（1）報告事項		
	ア クビアカツヤカミキリの生息拡大に伴う被害防止計画策定について		
	イ 井戸湿原における生態系の保全について		
	ウ 第4次鹿沼市環境基本計画の令和2年度実績について		
	（2）協議事項		
	ア 第5次鹿沼市環境基本計画の令和2年度実績について		
	（3）その他		
	4 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	10/21 第2回環境審議会		
記 録 者	羽石		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

令和3年度第1回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	大出	松島	森	小島	福田(義)	大金	安達	福田(昌)	加藤	橋本	福田(和)	神山	渡邊
出欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

【事務局】

- 事務局……黒川部長、関口課長、小太刀係長、山本主査、羽石主任主事、高木主事
- 環境課……鳩山係長
- 廃棄物対策課……金子課長

1 開 会

2 会長挨拶

先日発生した静岡県熱海市の土石流は、連日ニュース等で報道され、その様相は目を疑うような光景であり、多くの尊い命や財産が失われるなど、痛ましい災害であった。亡くなられた方やご遺族の方には、心よりお悔み申し上げるとともに、一日も早い終息を願うばかりである。

近年、「観測史上初」や「数十年に一度」と表現される大雨などの自然災害が頻発しており、災害の規模も激甚化していると感じる。市では、本年4月1日に「鹿沼市気候非常事態宣言」を表明した。これは、深刻な脅威である気象災害に対処するため、気候がもはや非常事態にあるという危機感を市、市民、事業者等が共有し、美しく豊かな自然環境を次世代に継承していくための取組を掲げたもの。

私たち環境審議会は、鹿沼市の環境保全に関する諮問機関として、持続可能な社会の実現に向けたこのような取組を加速させ、活発化させるといった非常に重要な役割を担っていると考えている。いよいよ、次期環境基本計画の策定に向け審議を深めていく必要がある。環境を取り巻く様々な課題の解決に向けた計画となるよう、積極的なご発言ご審議をお願いしたい。

3 議 事

(1) 報告事項

ア クビアカツヤカミキリの生息拡大に伴う被害防止計画の策定について

林政課 : 《岸野林政課長が資料1により説明。》

監視ポイントにおいて、6月末では確認されなかったが、継続して注意したい。

発見された場合や、情報は林政課までご連絡されたい。

鈴木会長：何か質問等あるか？報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

イ 井戸湿原における生態系の保全について

観光交流課：《神山観光交流課長が資料2により説明。》

横根高原の生態系保全及びハイカー（観光客含む。）の安全面を考慮し、井戸湿原（とその周辺）を狩猟禁止区域とする案を検討している。

鈴木会長：何か質問等あるか？報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

ウ 第4次鹿沼市環境基本計画の令和2年度実績について

事務局：《羽石主任主事が資料3により説明及び事前質問通番1～3への回答。》

鈴木会長：何か質問等あるか？報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

（2）協議事項

ア 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について

事務局：《羽石主任主事が資料4により説明及び事前質問通番4への回答》

鈴木会長：何か質問等あるか？

森委員：事前質問通番4における、環境保全と再エネ設備（メガソーラー）導入の推進にかかるトレードオフの観点について、明確な基準や線引きを市で定めるのはなかなか難しいもの考えている。ただ、一定の基準がないままだと無秩序な開発などを食い止められないのも事実。本日、条例や事前協議といった制度があると聞いてよかったが、それでもカバーできない部分はある。手に負えなくなる前に、県や国と調整しながら、折り合いをどこでつけるか、バランスをどうとるかを引き続き追及して行ってほしい。

事務局：事前質問をいただいたことで、改めて問題への認識を深めたところである。この件に限らず、環境保全の取組を進める上では、こうした相反する面をもつ取組がしばしば見られる。これらは、長期的な宿題と捉えており、どこで折り合いをつけるかについては、関係機関とも調整を図りながら見定めていきたい。

鈴木会長：地域によっては、景観を損なうこともある。引き続き、対策や基準について検討してほしい。その他、質問等あるか？了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

（3）その他

鈴木会長：委員から何か質問等あるか？

小島委員：先ほど、令和2年度の実績報告の中で、ごみの排出量について説明があった。排出量が減少したとのことだが、その理由は、市民のごみの分別の水準が高まっているものと推察するが、これから次期計画を策定するにあたり、さらなる

ごみ減量を推進する取組や施策の考えはあるか？例えば、ごみの分別種数を増やすなど。

事務局：先の6月議会で答弁した内容も交えて説明する。今後のごみ行政について、ごみ削減への取組をさらに加速させるため、まず、一般家庭からの持込ごみについて、有料化する方向で調整している。また、分別の種数については、現行の5種14分別を改め、危険ごみを加えた6種15分別とする。危険ごみとは、水銀含有製品、例えば、蛍光管や体温計などと、電池類を指す。これらについては、月一回の回収日を設けて分別回収したい。さらに、ハッピーマンデーの取扱についても見直し、すべての祝祭日を通常収集と同様の取扱とする予定である。これらについて、現在、改定作業を行っている「第7次鹿沼市一般廃棄物処理基本計画」の中に盛り込み、次回の10月の環境審議会において、協議事項として詳細をご説明し意見をいただきたい。その他の懸案事項としては、法改正による硬質プラスチックの分別回収についてあるが、改正内容の詳細が分かり次第、市の取組方法を調整していきたい。鹿沼市は、その他プラ製容器包装を分別回収しており、これは、県内でも先進的な取組である。市民の皆様のご協力があつて取り組んでいるもの。今後も、引き続きごみ減量に向けたごみ行政にご理解ご協力をお願いしたい。

小島委員：ごみ有料化は、市民の関心が高いだろう。取組を進める理由をしっかりと理解してもらい、ごみ減量に向け意識を変えてもらえるよう進めてほしい。

事務局：これらの取組は総じてごみの減量を目指すものである。生活様式に係る内容であるため、市民の皆様への周知方法をしっかりと行い、ご理解とご協力をお願いしていきたい。

鈴木会長：次回の審議会で詳細について説明があるということ。他に何かあるか？

事務局：役員改選についてお知らせする。10月13日をもって委員の任期が満了となる。市民公募を7月26日から開始する。環境意識の高い方や熱意のある方への声掛けをお願いしたい。団体への推薦依頼は、郵送にてご案内する。また、これまで以上に市民の皆様のご意見等を頂戴するため、本年4月1日付で環境基本条例を改正し、委員から副市長を除外することとした。それに伴い、これまで2枠であった一般公募枠を、3枠とする。

福田（義）委員：環境審議会に限らず、市長への諮問・答申機関である審議会等について、市の職員が委員になっているものは同様の対処をすることになった。理由は、市長からの諮問及び市長への答申をする組織に、市の職員が委員となることが適当ではないとしたためである。より多くの意見を伺うため、市民公募枠を増やすということで、活発な審議が行われることを期待したい。これまで大変お世話になった。お礼申し上げる。

鈴木会長：何か質問等あるか？了解するということで良いか？

一 同：《異議なし》

鈴木会長：その他何かあるか？

事務局：次回の会議は、10月21日（木）午後2時から、新庁舎3階の特別会議室で行

う予定。当日、会議前に委嘱式を行う。詳細は、新委員に対して郵送でご案内する。

鈴木会長：その他何かあるか？

一 同：なし。

4 閉 会